



ニッセイオーストラリア高配当株ファンド(毎月決算型)

オーストラリア拠点の運用チームが語る、同国株式の魅力(全3回)

② 中国経済の影響について



2014年8月27日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッセイオーストラリア高配当株ファンド(毎月決算型)の実質的な運用を手掛ける「レグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド」から、株式運用責任者のリース・バートルズ氏とマルチ戦略担当ポートフォリオ・マネージャーのウィル・ベイリス氏が来日しました。

オーストラリアの経済および株式市場動向等についてインタビューを行いましたので、その内容を3回に分けてご紹介しております。

第2回は「中国経済の影響について」です。

(インタビューは2014年7月14日に行われたものです。)



ポートフォリオ・マネージャー
ウィル・ベイリス氏

株式運用責任者(CIO)
リース・バートルズ氏

Q：中国経済の影響をどのように考えていますか？

A：中国経済は、「足元の景気安定化の兆し」「中長期的な質的改善期待」から、今後過度な不安は和らぎ、オーストラリア経済にポジティブな影響を与えていると考えています。

【ポイント①】

中国はオーストラリアの最大の輸出先

中国はオーストラリアにとって輸出の約36.0%を占める最大の輸出相手国であり、近年、中国経済はオーストラリア経済にとって無視できない存在となっています(図1)。

特に、オーストラリアの中国向け輸出の約88.5%は、鉄鉱石や石炭を中心とした素材が占めています(図2)。

【ポイント②】

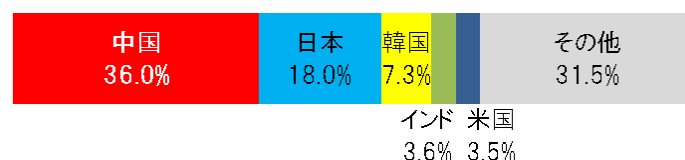
足元の中国景気に安定化の兆し

2013年は中国経済の減速リスクへの懸念が高まりましたが、2014年上半期には中国景気にも安定化の兆しがみられはじめています。

中国政府は、「貸出金利の下限撤廃」「小規模・零細企業に対する減税」「輸出入促進策」などの様々な景気刺激策を打ち出しています。

これらが功を奏し、最近では製造業の活動にも回復傾向がみえつつあることはポジティブな変化と考えています(図3)。

(図1) オーストラリアの輸出相手国別構成比(2013年)

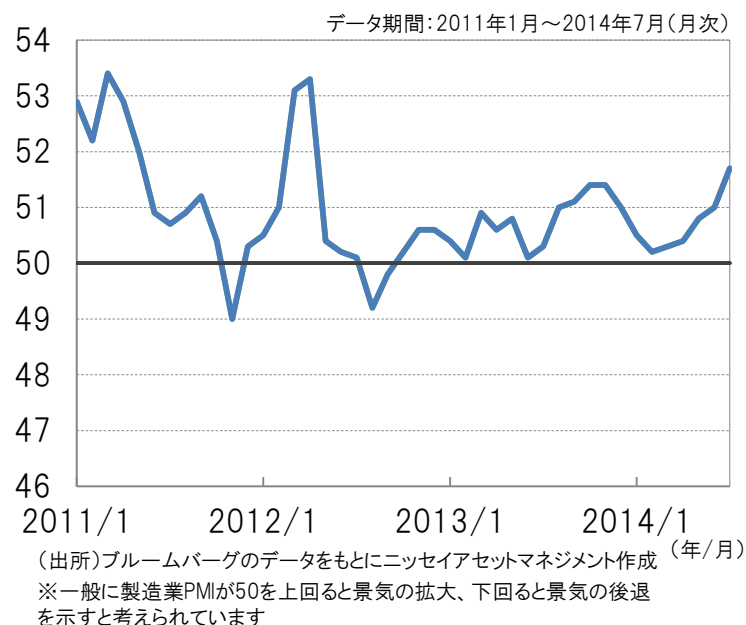


(図2) 中国向け輸出の製品別内訳(2012年)



出所)オーストラリア政府統計局、経済産業省(RIETI)のデータをもとに
ニッセイアセットマネジメント作成
※四捨五入のため合計が100%にならない場合があります

(図3) 中国の製造業購買担当者指数(製造業PMI)



【ポイント③】

中長期的には中国の構造変化に着目

中長期的には、所得水準の向上に伴って、中国の経済成長は、従来までの「量的拡大」から「質的改善」にシフトしていくものと注目しています。

国際通貨基金(IMF)の経済見通しによれば、中国の実質GDP成長率は2000年代末の10%前後の水準から、今後は中期的に成長率の緩やかな低下が予想されています。一方で、中国の一人当たりGDP(米ドル換算)は2012年の約6,000米ドルから、2018年には10,000米ドルに達すると予想されています(図4)。

【ポイント④】

需要が高まるオーストラリア産鉄鉱石

「質的改善」がより重視される中国経済の構造変化によって、中国で求められる資源も変わりつつあります。

特に、昨今では中国での大気汚染問題が深刻化しており、鉄鉱石などの資源に関しては、環境負荷の低い高品質な鉄鉱石への需要が高まる傾向にあります。

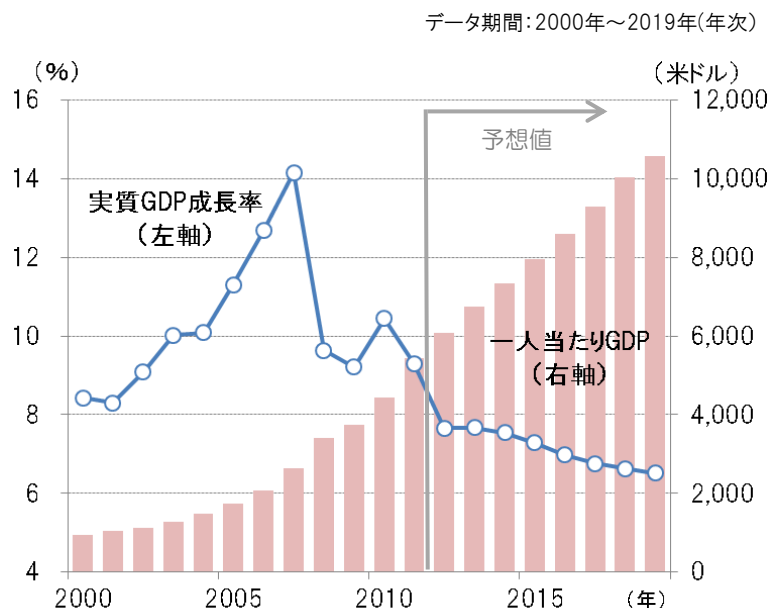
実際、オーストラリア産鉄鉱石は中国産鉄鉱石と比較しても鉄分含有量が多く、高品質であることから、中国景気の減速懸念が高まった2013年も、オーストラリアから中国への鉄鉱石輸出は拡大傾向を維持しました(図5)。

以上のように、オーストラリアの輸出の約3割は、素材を中心とした中国への輸出が占めており、中国経済はオーストラリア経済を考える上で重要です。

中国経済は、足元で景気に安定化の兆しがみられはじめていることに加え、中長期的には「質的改善」を伴った成長にシフトしていくものと注目しており、今後、中国経済に対しての過度な不安は和らいでいくと考えられます。

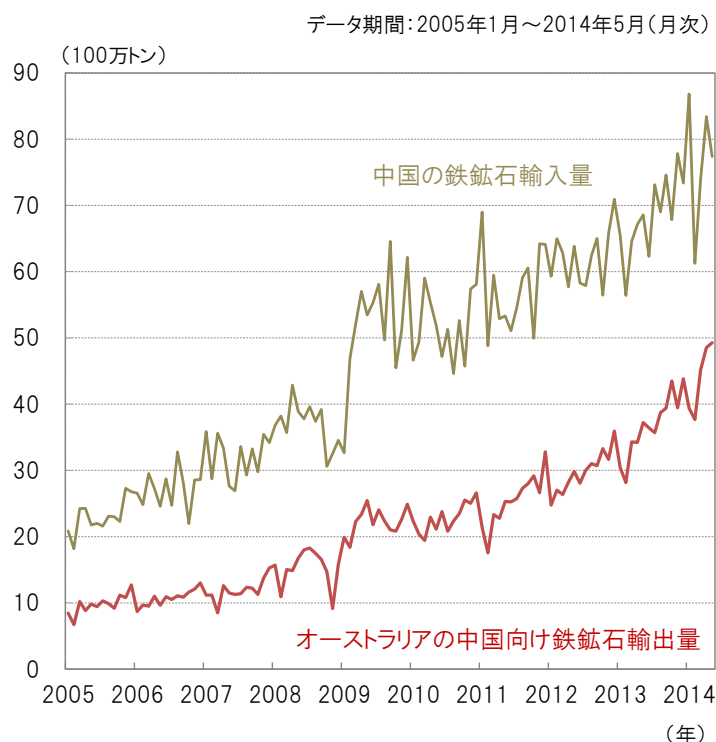
「質的改善」を重視する中国の構造変化は、高品質な鉄鉱石などを有するオーストラリアに、ポジティブな影響を与えていると考えています。

(図4) 中国の実質GDP成長率と一人当たりGDPの推移



出所)IMF(国際通貨基金)のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

(図5) 中国の鉄鉱石輸入量とオーストラリアの中国向け鉄鉱石輸出货量



出所)中国税関、オーストラリア政府統計局のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

今回は、高配当株式の魅力についてご紹介する予定です。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

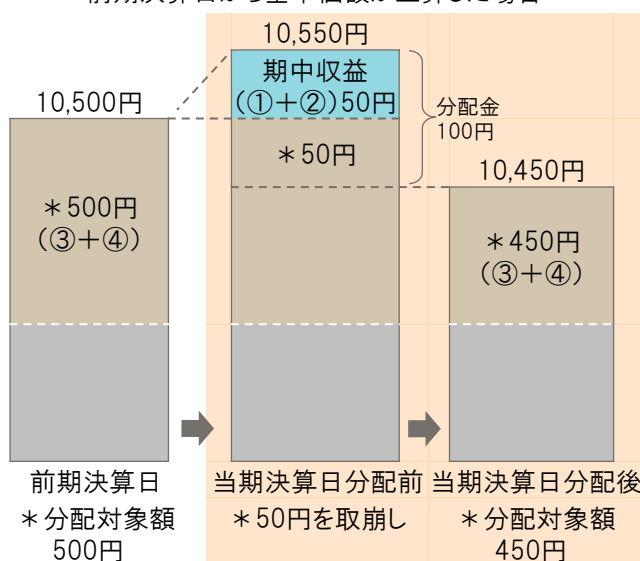
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



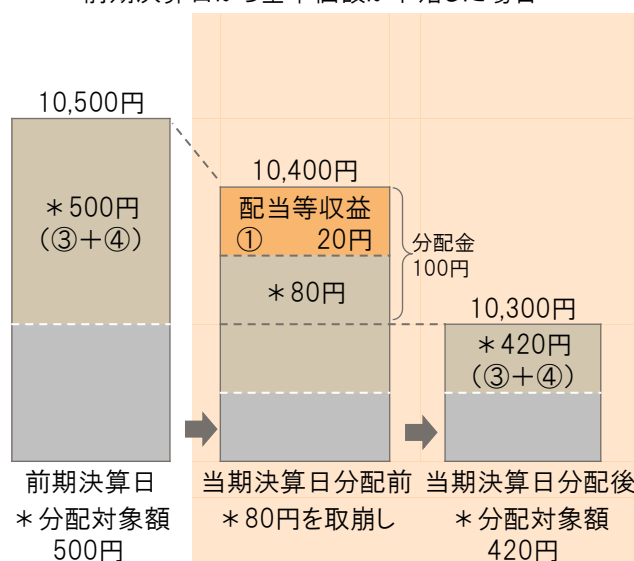
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

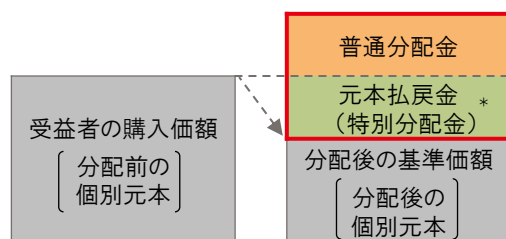
分配準備積立金: 期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金: 追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

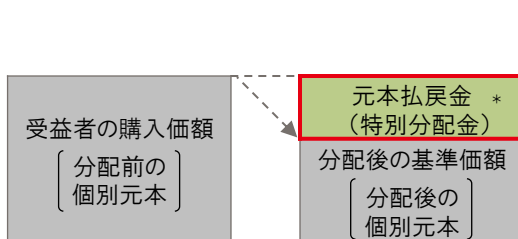
※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

- ①オーストラリア株式等に実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ②原則として、毎月28日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。
 ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。
- ③「ニッセイマネープールファンド(豪高配当株F)」との間でスイッチングが可能です。
 ※スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。
 ※スイッチングの際には、換金時と同様に税金および販売会社が定める購入時手数料・税金がかかります。
 なお、販売会社によっては、「ニッセイオーストラリア高配当株ファンド(毎月決算型)」のみの取扱いとなる場合があります。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク		株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
不動産投資信託(リート)投資リスク	保有不動産に関するリスク	リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

手 続 ・ 手 数 料 等

お申込みメモ

購入単位	各販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	申込日または申込日の翌営業日がオーストラリア証券取引所(半休日を含みます)、シドニーの銀行、メルボルンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを行いません。
信託期間	平成33年8月27日まで(設定日:平成24年6月8日)
繰上償還	・投資対象とする「LM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。 ・受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	毎月28日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

! ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.78%(税抜3.5%) を 上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。		
換金時	信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
毎 日	運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に年率1.188%(税抜1.1%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。		
		投資対象とする 指定投資信託証券	信託報酬率(年率)は、以下の通りです。	
			LM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)	0.6048% (税抜0.56%)
			ニッセイマネーマザーファンド	ありません。
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率1.7928%(税抜1.66%)程度 をかけた額となります。 ※「実質的な負担」とは、ファンドが投資対象とするLM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)を100%組入れた場合の費用です。上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は変動します。		
	監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.0216%(税抜0.02%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。		
随 時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。また、ファンドの投資対象とするLM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)において、実質的に投資する投資信託証券には運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。		

! 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

! 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●委託会社(ファンドの運用の指図を行います)

ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506(午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合があります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取 扱 販 売 会 社 名			登 録 番 号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
	金融商品 取引業者	登録金融 機関					
みずほ証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○